

2014年10月31日
日本郵便株式会社

代金引換サービスに関する取扱いの変更のお知らせ

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 高橋 亨）は、危険ドラッグの販売や送り付け商法などに代金引換サービスが悪用されているとの指摘を踏まえ、こうした悪用をされないよう、下記のとおり取扱方法等を変更します。

何とぞお客さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 本人確認等の徹底

危険ドラッグの販売などに代金引換サービスが悪用されているとの指摘を踏まえ、代金引換郵便物等を差し出される際や郵便局の窓口におけるお受取りの際には、本人確認等のため、必ず、お客さま（法人のお客さまを含む）の名義や住所を示す書類（運転免許証等）を提示していただきます。また、必要に応じ、ご提示いただいた書類の内容を控えさせていただきます。必要な書類のうち主なものは、[別紙](#)のとおりです。

2 代金引換郵便物等の引換金の為替送金廃止

現在、代金引換郵便物等の引換金の送金方法として、口座送金又は為替送金の取扱いを行っておりますが、送り付け商法などに代金引換サービスが悪用されている実態を踏まえ、2014年11月25日（火）にお引受けするものからは、口座開設時に既に本人確認が行われている口座送金のみの取扱いとし、為替送金の取扱いを廃止させていただきます。

今後は、ゆうちょ口座への払込みによるご利用をお願いいたします。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-2328-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00～22:00

土・日・休日 9:00～22:00